

指宿市の給与・定員管理等について

1 総括

(1) 人件費の状況（普通会計決算）

区分	住民基本台帳人口 (平成26年1月1日)	歳出額 A	実質収支	人件費 B	人件費率 B/A	(参考) 平成24年度の人件費率
平成25年度	人 43,925	千円 20,297,967	千円 892,898	千円 3,638,700	% 17.9	% 18.6

(2) 職員給与費の状況（普通会計決算）

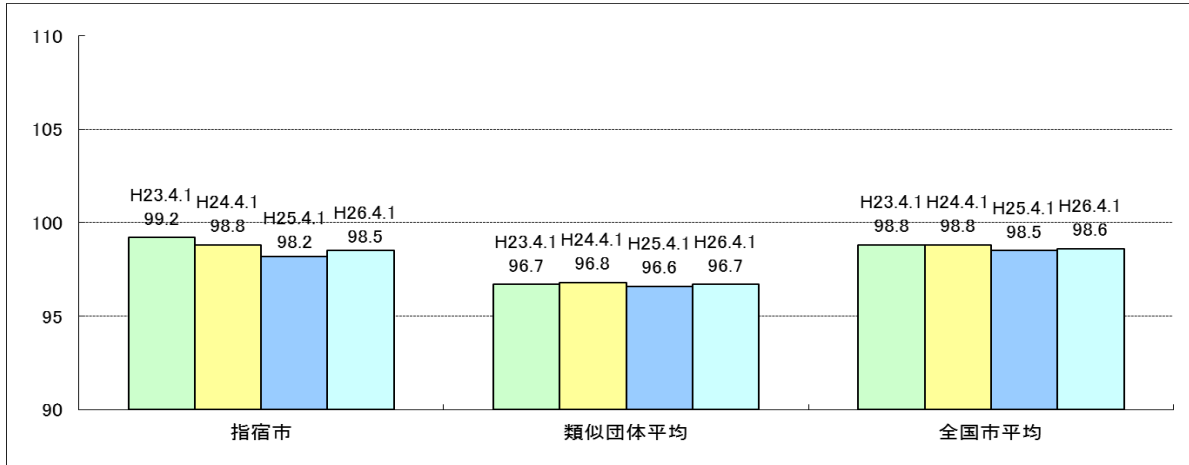
区分	職員数 A	給与				計 B	一人当たり 給与費 B/A	(参考) 一般市類型平均 一人当たり給与費
		給料	職員手当	期末・勤勉手当				
平成25年度	人 410	千円 1,578,162	千円 219,546	千円 601,565	千円 2,399,273	千円 5,852	千円 5,607	

(注) 1 職員手当には退職手当を含まない。

2 職員数は、平成25年4月1日現在の人数である。

3 給与費については、任期付短時間勤務職員（再任用職員（短時間勤務））の給与費が含まれており、職員数には当該職員を含んでいない。

(3) ラスパイレス指数の状況（各年4月1日現在）



(注) 1 ラスパイレス指数とは、全地方公共団体の一般行政職の給料月額を同一の基準で比較するため、国の職員数（構成）を用いて、学歴や経験年数の差による影響を補正し、国の行政職俸給表（一）適用職員の俸給月額を100として計算した指数。

2 類似団体平均とは、人口規模、産業構造が類似している団体のラスパイレス指数を単純平均したものである。

3 平成24年及び平成25年は、国家公務員の時限的な（2年間）給与改定・臨時特例法による給与削減措置がないとした場合の値である。

※ 平成26年4月1日のラスパイレス指数が、①3年前に比べ1ポイント以上上昇している場合、②3年連続で上昇している場合、③100を超えている場合について、その理由及び改善の見込み

(4) 給与改定の状況

①月例給

区分	人事委員会の勧告				給与改定率	(参考) 国の改定率
	民間給与 A	公務員給与 B	較差 A-B	勧告 (改定率)		
26年度	円	円	(%)	%	% 0.29	% 0.27

(注) 「民間給与」、「公務員給与」は、人事委員会勧告において公民の4月分の給与額をラスパイレス比較した平均給与月額である。

②特別給（期末・勤勉手当）

区分	人事委員会の勧告				年間支給月数	(参考) 国の年間支給月数
	民間の支給割合 A	公務員の支給 月数 B	較 差 A-B	勧 告 (改定月数)		
26年度	月	月	月	月	4.10	月

(注) 「民間の支給割合」は、民間事業所で支払われた賞与等の特別給の年間支給割合、「公務員の支給月数」は、期末手当及び勤勉手当の年間支給月数である。

※本市においては、人事委員会を置かないため、国の人事院勧告・鹿児島県の人事委員会を尊重し、改定を行います。

(5) 給与制度の総合的見直しの実施状況について

【概要】国の給与制度の総合的見直しにおいては、俸給表の水準の平均2%の引下げ及び地域手当の支給割合の見直し等に取り組むとされている。

①給料表の見直し

[実施] 未実施]

実施内容

(給料表の改定実施時期) 平成27年4月1日
 (内容) 一般行政職の給料表について、国の見直し内容を踏まえ、平均2%引下げ。激変緩和のため、3年間(平成30年3月31日まで)の経過措置(現給保障)を実施。
 技能労務職の給料表についても、一般行政職給料表との均衡を踏まえて見直しを実施。

②地域手当の見直し

平成27年度以降における地域手当の支給対象地域無し。
 ※派遣職員に係る地域手当については、国の基準と同様の見直しを実施します。

③その他の見直し内容

単身赴任手当について、国と同様に見直しを実施。(平成27年4月1日実施)

2 職員の平均給与月額、初任給等の状況

(1) 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況(平成26年4月1日現在)

①一般行政職

区 分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国比較ベース)
指宿市	43.5 歳	329,189 円	388,893 円	354,270 円
鹿児島県	44.8 歳	335,300 円	409,690 円	369,689 円
国	43.5 歳	335,000 円	—	408,472 円
類似団体	42.7 歳	320,225 円	372,857 円	345,804 円

②技能労務職

区 分	公 務 員						
	平均年齢	職員数	平均給料月額	平均給与月額 (A)	平均給与月額 (国比較ベース)		
指宿市	48.3 歳	21 人	336,271 円	360,133 円	354,347 円		
うち用務員	48.3 歳	4 人	301,400 円	317,550 円	313,850 円		
うち学校給食員	45.8 歳	12 人	342,041 円	368,675 円	364,000 円		
うちその他	54.7 歳	5 人	350,320 円	373,340 円	363,220 円		
国	50.1 歳	3,119 人	287,992 円	— 円	326,611 円		
鹿児島県	51.7 歳	356 人	343,100 円	395,453 円	372,711 円		
類似団体	49.6 歳	21 人	310,621 円	336,564 円	323,268 円		
区 分	民 間				参 考		
	対応する民間 の類似職種	平均年齢	平均給与月額 (B)	A/B	年収ベース (試算値) の比較		
指宿市	=	=	=	=	公務員 (C)	民間 (D)	C/D
うち用務員	用務員	54.3 歳	199,300 円	1.59	5,146,500 円	2,747,000 円	1.87
うち学校給食員	調理士	46.2 歳	198,800 円	1.85	5,874,100 円	2,701,500 円	2.17
うちその他	その他	- 歳	- 円	-	5,979,480 円	- 円	-

※ 民間従業員のデータは、賃金構造基本統計調査において公表されているデータを使用しています。

(平成23～25年3ヶ年平均)

※ 技能労務職の職種と民間の職種等の比較にあたり、事業所規模、経験年数、業務内容、非正規雇用を含めた雇用形態等の点において完全に一致しているものではありません。

※ 年収ベースの「公務員 (C)」及び「民間 (D)」のデータは、それぞれ平均給与月額を12倍したものに、公務員においては前年度に支給された期末・勤勉手当、民間においては前年に支給された年間賞与の額を加えた試算値です。

③教育職

区 分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額
指宿市	42.3 歳	379,830 円	440,766 円
鹿児島県	43.2 歳	375,900 円	432,232 円
類似団体	42.2 歳	366,537 円	418,324 円

(注) 1 「平均給料月額」とは、平成26年4月1日現在における職種ごとの職員の基本給の平均です。

2 「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、住居手当、時間外勤務手当などのすべての諸手当の額を合計したものであり、地方公務員給与実態調査において公表されているものです。

また、「平均給与月額 (国比較ベース)」は、比較のため、国家公務員と同じベース (=時間外勤務手当等を除いたもの) で算出している。

3 うちその他は、唐船峡そうめん流し調理員及び道路作業員です。

(2) 職員の初任給の状況 (平成26年4月1日現在)

区 分		指 宿 市	鹿 児 島 県	国
一般行政職	大 学 卒	172,200 円	172,200 円	172,200 円
	高 校 卒	140,100 円	140,100 円	140,100 円
技能労務職	高 校 卒	133,100 円	146,700 円	— 円
	中 学 卒	121,600 円	129,200 円	— 円
教 育 職	大 学 卒	192,800 円	192,800 円	— 円
	短 大 卒	166,300 円	166,300 円	— 円

(3) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額状況（平成26年4月1日現在）

区分		経験年数10年	経験年数20年	経験年数25年	経験年数30年
一般行政職	大学卒	267,739 円	367,427 円	389,118 円	406,191 円
	高校卒	247,966 円	346,005 円	372,121 円	392,706 円
技能労務職	高校卒	— 円	342,766 円	347,420 円	299,400 円
	中学卒	— 円	— 円	— 円	— 円
教育職	大学卒	321,464 円	418,808 円	431,332 円	453,934 円
	高校卒	— 円	— 円	— 円	— 円

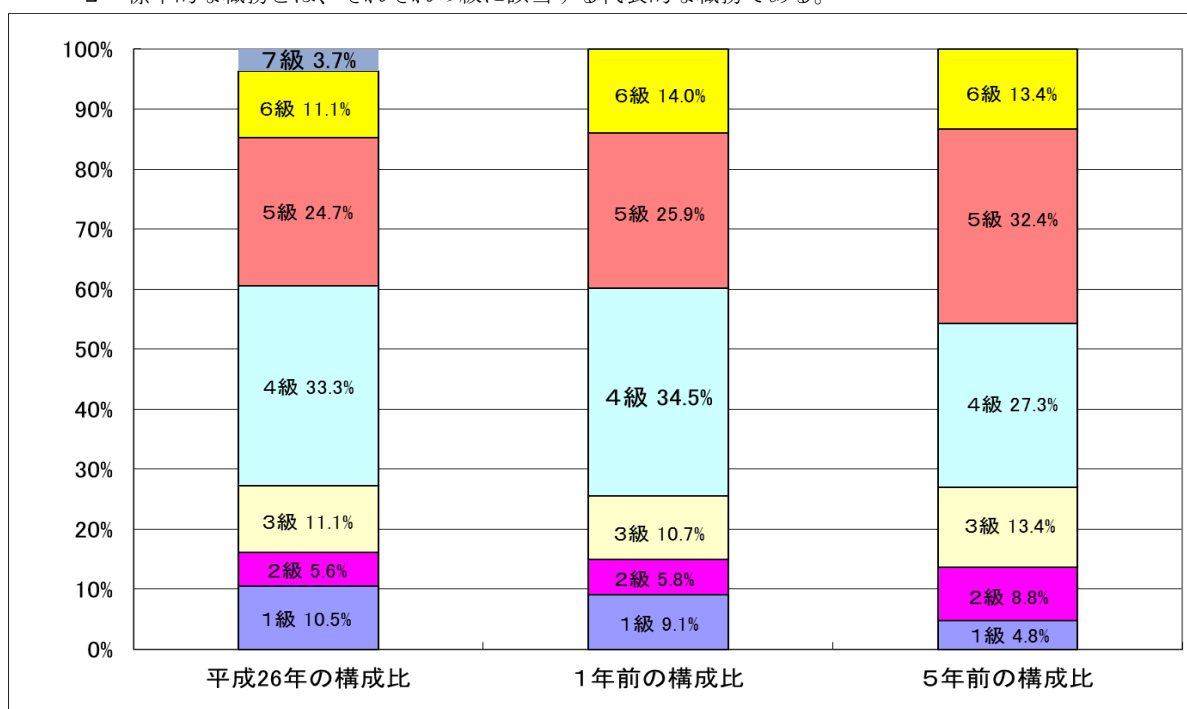
3 一般行政職の級別職員数等の状況

(1) 一般行政職の級別職員数及び給料表の状況（平成26年4月1日現在）

区分	標準的な職務	職員数	構成比	1号給の給料月額	最高号給の給料月額
1 級	主事・技師・主事補・技師補	34人	10.5%	135,600	243,700
2 級	主事・技師	18人	5.6%	185,800	307,800
3 級	主査・主任	36人	11.1%	222,900	354,700
4 級	主査・係長・参事補	108人	33.3%	261,900	388,300
5 級	主幹	80人	24.7%	289,200	400,600
6 級	部長級・課長級職	36人	11.1%	320,600	422,600
7 級	部長級職	12人	3.7%	366,200	456,200

(注) 1 指宿市の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数である。

2 標準的な職務とは、それぞれの級に該当する代表的な職務である。



(2) 昇給への勤務成績の反映状況

地方公務員法の規定に基づく勤務評定を実施するとともに、指宿市の初任給、昇格、昇給等の基準に関する規則に基づき、昇給を行いました。

4 職員の手当の状況

(1) 期末手当・勤勉手当

指 宿 市	鹿 児 島 県	国
1人当たり平均支給額（平成25年度） 1,455 千円	1人当たり平均支給額（平成25年度） 1,536 千円	—
(平成25年度支給割合) 期末手当 2.60 月分 勤勉手当 1.35 月分 (1.45) 月分 (0.65) 月分	(平成25年度支給割合) 期末手当 2.60 月分 勤勉手当 1.35 月分 (1.45) 月分 (0.65) 月分	(平成25年度支給割合) 期末手当 2.60 月分 勤勉手当 1.35 月分 (1.45) 月分 (0.65) 月分
(加算措置の状況) 職務の級等による加算措置 ・役職加算 5%～15%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5%～20% ・管理職加算 10%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5%～20% ・管理職加算 10%～25%

(注) ()内は、再任用職員に係る支給割合である。

【参考】勤勉手当への勤務成績の反映状況（一般行政職）

指宿市職員の期末手当及び勤勉手当の支給に関する規則に基づき、支給しました。

(2) 退職手当（平成26年4月1日現在）

指 宿 市			国		
(支給率)	自己都合	勸奨・定年	(支給率)	自己都合	応募認定・定年
勤続20年	21.62 月分	28.98 月分	勤続20年	21.62 月分	27.025 月分
勤続25年	30.82 月分	36.57 月分	勤続25年	30.82 月分	36.57 月分
勤続35年	43.7 月分	52.44 月分	勤続35年	43.7 月分	52.44 月分
最高限度額	52.44 月分	52.44 月分	最高限度額	52.44 月分	52.44 月分
その他の加算措置 ・定年前早期退職特例措置（2～20%）			その他の加算措置 ・定年前早期退職特例措置（割増率 2～45%）		
1人当たり平均支給額	17,714 千円	22,239 千円			

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、平成25年度に退職した職員に支給された平均額である。

(3) 地域手当（平成26年4月1日現在）

支給実績（平成25年度決算）		0 千円	
支給職員1人当たり平均支給年額（平成25年度決算）		0 円	
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	国の制度（支給率）
東京都特別区	18 %	0 人	18 %
大阪府大阪市	15 %	0 人	15 %
福岡県福岡市	10 %	0 人	10 %
地域手当補正後ラスパイレス指数 （ラスパイレス指数）			98.5

(4) 特殊勤務手当（平成26年4月1日現在）

支給実績（平成25年度決算）		3,320 千円		
支給職員1人当たり平均支給年額（平成25年度決算）		75,455 円		
職員全体に占める手当支給職員の割合（平成25年度）		9.6 %		
手当の種類（手当数）		9		
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	支給実績 （平成25年度決算）	左記職員に対 する支給単価
防疫手当	健康増進課・市民福祉課	感染症の疑いのある患者の救護作業	0 千円	日額500円
福祉手当	地域福祉課	生活保護法による実態調査	294 千円	月額3,500円
行旅病人及び行旅死亡人取扱手当	地域福祉課・市民福祉課	行旅病人及び行旅死亡人の取扱業務	0 千円	日額1,000円 日額2,000円
徴収手当	税務課・土木課・都市整備課・建築課	徴収事務	229 千円	月額3,000円 日額200円
国土調査業務手当	建設監理課	地籍調査業務	210 千円	月額2,500円
用地交渉等手当	建設監理課・土木課・都市整備課	公共用地の取得等に係る交渉業務	0 千円	日額300円
火葬場業務手当	環境政策課	火葬場業務	0 千円	日額3,000円
教員特殊業務手当	指宿商業高校教諭	修学旅行・部活動等に対する指導業務	2,262 千円	日額1,200円
教育業務連絡指導手当	指宿商業高校教諭	主任等でその職務が困難であるとして教育委員会が定める職務を担当する教諭等	331 千円	日額200円

(5) 時間外勤務手当

支給実績（平成25年度決算）	58,126 千円
職員1人当たり平均支給年額（平成25年度決算）	151 千円
支給実績（平成24年度決算）	62,479 千円
職員1人当たり平均支給年額（平成24年度決算）	200 千円

(注) 職員1人当たり平均支給額を算出する際の職員数は、「支給実績（平成〇年度決算）」と同じ年度の4月1日現在の総職員数（管理職、教育職員等、制度上時間外勤務手当の支給対象とはならない職員を除く。）であり、短時間勤務職員を含む。

(6) その他の手当（平成26年4月1日現在）

手 当 名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績 (25年度決算)	支給職員1人当たり平均支給年額 (25年度決算)
扶養手当	配偶者 13,000円 配偶者以外 6,500円 配偶者のいない職員の扶養親族のうち一人 11,000円 扶養親族のうち16歳に達する年度初めから22歳に達する年度末までの子一人につき5,000円加算	同じ	—	60,134 千円	223,546 円
住居手当	借家 支給限度額27,000円支給 持家 新築・購入5年以内2,500円支給	異なる	持家分の支給	30,072 千円	196,549 円
通勤手当	交通機関利用者 支給限度額55,000円 交通用具利用者 支給限度額11,300円	同じ	距離区分に上限有	20,420 千円	55,945 円
管理職手当	部長級47千円・課長級38千円・参事級30千円	異なる	金額	21,968 千円	430,745 円

5 特別職の報酬等の状況（平成26年4月1日現在）

区 分		給 料 月 額 等		
給 料 報 酬	市 長	730,800 円	(参考) 類似団体における最高/最低額	
		(812,000 円)	989,000 円/	259,000 円
	副 市 長	571,500 円	816,000 円/	483,000 円
		(635,000 円)		
	議 長	388,000 円	545,000 円/	230,000 円
		(310,000 円)	474,000 円/	200,000 円
報 酬	副 議 長	286,000 円	442,000 円/	180,000 円
		(円)		
	議 員	(円)		
期 末 手 当	市 長	(平成25年度支給割合)		
	副 市 長	2.95 月分		
期 末 手 当	議 長	(平成25年度支給割合)		
	副 議 長 副 議 員	2.95 月分		
退 職 手 当		(算定方式)	(1期の手当額)	(支給時期)
	市 長	・812,000円×在職年数×480/100(任期ごと)	15,590,400 円	任期終了 ごと
	副 市 長	・635,000円×在職年数×360/100(任期ごと)	9,144,000 円	
備 考				

- (注) 1 給料及び報酬の()内は、減額措置を行う前の金額である。
 2 退職手当の「1期の手当額」は、4月1日現在の給料月額及び支給率に基づき、1期(4年=48月)勤めた場合における退職手当の見込額である。

6 職員数の状況

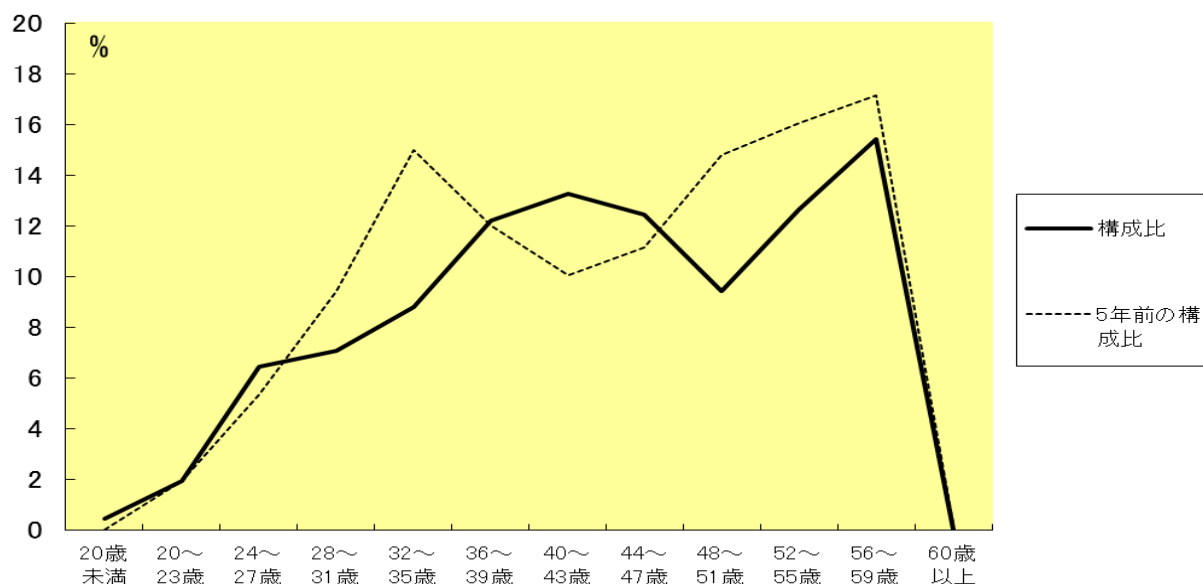
(1) 部門別職員数の状況と主な増減理由

(各年4月1日現在)

部 門	区 分	職 員 数		対前年 増減数	主 な 増 減 理 由	
		平成25年	平成26年			
普通会計部門	一般行政部門	議 会	5	5	0	
		総 務	94	88	△ 6	事務の統廃合縮小
		税 務	30	29	△ 1	
		労 働	—	—	—	
		農 林 水 産	49	48	△ 1	
		商 工	26	29	3	業務増
		土 木	38	40	2	
		民 生	39	35	△ 4	事務の統廃合縮小
		衛 生	30	36	6	業務増
	計	311	310	△ 1	<参考> 人口1万人当たり職員数 70.57 人 (類似団体の人口1万人当たり職員数 71.69 人)	
	教 育	100	97	△ 3	事務の統廃合縮小	
	消 防	—	—	—		
	小 計	411	407	△ 4	<参考> 人口1万人当たり職員数 92.66 人 (類似団体の人口1万人当たり職員数 93.66 人)	
公営企業会計等部門	病 院	—	—	—		
	水 道	14	16	2		
	交 通	—	—	—		
	下 水 道	5	5	0		
	そ の 他	42	40	△ 2		
小 計	61	61	0			
合 計		472 [676]	468 [676]	△ 4 [0]	<参考> 人口1万人当たり職員数 106.55 人	

- (注) 1 職員数は一般職に属する職員数である。
2 []内は、条例定数の合計である。

(2) 年齢別職員構成の状況（平成26年4月1日現在）



区分	20歳未満	20歳～23歳	24歳～27歳	28歳～31歳	32歳～35歳	36歳～39歳	40歳～43歳	44歳～47歳	48歳～51歳	52歳～55歳	56歳～59歳	60歳以上	計
職員数	2人	9人	30人	33人	41人	57人	62人	58人	44人	59人	72人	0人	467人

(注) 職員数には教育長を含まない人数である。

(3) 職員数の推移

(単位：人・%)

部門	年度	平成21年	平成22年	平成23年	平成24年	平成25年	平成26年	過去5年間の増減数(率)
一般行政		336	323	319	312	311	310	△ 26 (△11.4%)
教育		118	116	115	110	100	97	△ 21 (△12.0%)
消防		0	0	0	0	0	0	0 -
普通会計計		454	439	434	422	411	407	△ 47 (△11.5%)
公営企業等会計計		75	72	66	62	61	61	△ 14 (△28.7%)
総合計		529	511	500	484	472	468	△ 61 (△14.2%)

(注) 1 各年における定員管理調査において報告した部門別職員数。

2 合併した団体にあつては、合併前の年については合併前の旧団体の合計職員数。

7 公営企業職員の状況

(1) 水道事業

① 職員給与費の状況

決算

区分	総費用 A	純損益又は 実質収支	職員給与費 B	総費用に占める 職員給与費比率 B/A	(参考) 平成24年度の総費用に 占める職員給与費比率
	千円	千円	千円	%	%
平成 25年度	640,065	78,753	85,920	13.4	14.4

(注) 資本勘定支弁職員に係る職員給与費を含まない。

区分	職員数 A	与 費				一人当たり 給与費 B/A	(参考) 一般市類型平均 一人当たり給与費 千円
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B		
	人	千円	千円	千円	千円	千円	
平成 25年度	14	57,344	7,760	20,816	85,920	6,137	6,123

(注) 1 職員手当には退職給与金を含まない。

2 職員数は、平成25年4月1日現在の人数である。

② 職員の基本給、平均月収額及び平均年齢の状況(平成26年4月1日現在)

区分	平均年齢	基本給	平均月収額
指宿市(水道事業)	47.2 歳	318,576 円	477,332 円
指宿市(一般行政職)	43.5 歳	342,171 円	509,686 円

(注) 平均月収額には、期末・勤勉手当等を含む。

③ 職員の手当の状況

ア 期末手当・勤勉手当

指宿市水道事業		指宿市(一般行政職・団体平均等)	
1人当たり平均支給額(平成25年度) 1,388 千円		1人当たり平均支給額(平成25年度) 1,455 千円	
(25年度支給割合)		(25年度支給割合)	
期末手当 2.60 月分 (1.45) 月分	勤勉手当 1.35 月分 (0.65) 月分	期末手当 2.60 月分 (1.45) 月分	勤勉手当 1.35 月分 (0.65) 月分
(加算措置の状況) 職務の級等による加算措置 ・役職加算 5%~15%		(加算措置の状況) 職務の級等による加算措置 ・役職加算 5%~15%	

(注) ()内は、再任用職員に係る支給割合である。

イ 退職手当(平成26年4月1日現在)

指宿市水道事業			指宿市(一般行政職・団体平均等)		
(支給率)	自己都合	勸奨・定年	(支給率)	自己都合	勸奨・定年
勤続20年	21.62 月分	28.98 月分	勤続20年	21.62 月分	28.98 月分
勤続25年	30.82 月分	36.57 月分	勤続25年	30.82 月分	36.57 月分
勤続35年	43.7 月分	52.44 月分	勤続35年	43.7 月分	52.44 月分
最高限度額	52.44 月分	52.44 月分	最高限度額	52.44 月分	52.44 月分
その他の加算措置 ・定年前早期退職特例措置(2~20%)			その他の加算措置 ・定年前早期退職特例措置(2~20%)		

ウ 地域手当（平成26年4月1日現在）

支給実績（平成25年度決算）			0 千円
支給職員1人当たり平均支給年額（平成25年度決算）			0 円
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	国の制度（支給率）
東京都特別区	18 %	0 人	18 %
大阪府大阪市	15 %	0 人	15 %
福岡県福岡市	10 %	0 人	10 %
地域手当補正後ラスパイレス指数 （ラスパイレス指数）			98.5

エ 特殊勤務手当（平成26年4月1日現在）

支給実績（平成25年度決算）			98 千円	
支給職員1人当たり平均支給年額（平成25年度決算）			24,550 円	
職員全体に占める手当支給職員の割合（平成25年度）			26.7 %	
手当の種類（手当数）			1	
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	支給実績 （平成25年度決算）	左記職員に対 する支給単価
徴収手当	水道課	徴収事務	98 千円	月額200円

オ 時間外勤務手当

支給実績（平成25年度決算）	6,136 千円
職員1人当たり平均支給年額（平成25年度決算）	409 千円

（注） 時間外勤務手当には、休日勤務手当を含む。

カ その他の手当（平成26年4月1日現在）

手 当 名	内容及び支給単価	一般行政 職の制度 との異同	一般行政 職の制度 と異なる 内容	支給実績 （25年度決算）	支給職員1人当 り平均支給年額 （25年度決算）
扶養手当	配偶者 13,000円 配偶者以外 6,500円 配偶者のいない職員の扶養親族のうち 一人 11,000円 扶養親族のうち16歳に達する年度初めから 22歳に達する年度末までの子一人につき 5,000円加算	同	—	1,992 千円	284,571 円
住居手当	借家 支給限度額27,000円支給 持家 新築・購入5年以内2,500円支給	同	—	625 千円	156,325 円
通勤手当	交通機関利用者 支給限度額55,000円 交通用具利用者 支給限度額11,300円	同	—	452 千円	56,500 円
管理職手当	部長級47千円・課長級38千円・参事級30千円	同	—	449 千円	449,160 円